

■ 令和2年度八戸市健康福祉審議会 会議録

日 時	令和3年3月19日(金) 14:00~14:45	
場 所	八戸市庁 別館2階 会議室B・C	
出席委員	松橋 知 委員 浮木 隆 委員 澤口 公孝 委員 中谷 美由紀 委員 李澤 隆聖 委員 田名部 厚子 委員 工藤 玲子 委員 東山 国男 委員 坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 小柳 達也 委員 壬生 寿子 委員 大坂 充 委員	深川 公夫 委員 近藤 弘樹 委員 深澤 隆 委員 小倉 和也 委員 松川 充 委員 阿達 昌亮 委員 神田 久美子 委員 伊藤 恵美子 委員 荒川 繁信 委員 古戸 良一 委員 慶長 洋子 委員 高橋 薫 委員 山本 恵鶴子 委員
		以上 26 名
欠席委員	川村 暁子 委員 前田 淳裕 委員	福士 良樹 委員 中里 裕子 委員
		以上 4 名
※委員の半数以上が出席したため、本審議会規則第4条第2項の規定により会議が成立		
事務局	○健康部 : 佐々木部長、三浦次長兼こども家庭相談室長 ・健康づくり推進課 : 山田課長、原参事(成人保健グループリーダー) ○市民防災部 : 秋山部長、山道次長兼国保年金課長 ・介護保険課 : 岩崎課長 ○福祉部 : 池田部長兼福祉事務所長、藤田次長福祉政策課長、 中里次長兼高齢福祉課長 ・福祉政策課 : 西村副参事(福祉政策グループリーダー)、 ほか福祉政策課職員2名 ・こども未来課 : 四戸課長 ・高齢福祉課 : 中居参事兼地域包括支援センター所長、 鈴木副参事(高齢福祉グループリーダー) ・障がい福祉課 : 鈴木課長	

議 事	1 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和2年度開催報告について 2 八戸市子ども・子育て会議 令和2年度開催報告について
結果概要	上記議事について順に報告・説明し、委員の了承を得た。 (別紙、議事詳細)

▼ 会議内容

■ 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和2年度開催報告について
民生委員審査専門分科会、社会福祉専門分科会、障がい者福祉専門分科会、健康・保健専門分科会、介護・高齢福祉専門分科会
 - (2) 八戸市子ども・子育て会議 令和2年度開催報告について
- 4 閉会

■ 会長あいさつ

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。この審議会でありますが、5つの専門分科会において、それぞれの会議ごとに検討を進めているところがございます。今日のこの会議は、委員の皆様一堂に会していただき、自分の所属以外の専門分科会の動きも共有していただくために、年1回の会議を行うというものでございます。

元々、八戸市の場合は健康福祉審議会が設置されておりましたけれども、29年1月に中核市に移行したことに伴いまして、保健所の設置のほか、地方社会福祉審議会や児童福祉審議会を設置する必要が出てまいりまして、この審議会が社会福祉審議会に位置付けられたということがございます。

それから、八戸市子ども・子育て会議でございますが、こちらにつきましても元々は同じ審議会の中の1つの部会として属してございましたが、児童福祉審議会という位置づけで、この審議会とは別に設置しております。

そういうことで関連性がございますので、子ども・子育て会議の開催状況についてもご説明をいただくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

八戸市民にとりましては、社会福祉の充実ということが望まれており、行政が市民の皆様と一緒に諸施策を考えておりますが、この審議会は、それを審議するという大変重要な機関でございます。また、30名の委員の皆様で構成されておまして、それぞれの専門的な立場から選任されている方もいらっしゃいますので、委員の皆様の声を反映させてまいりたいと考えております。今日はどうぞ、よろ

しくお願いいたします。

■ 議事の概要

配布資料に基づき、下記のとおり説明を行った。

● 議事（１）八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和２年度開催報告について

①民生委員審査専門分科会（福祉政策課）

民生委員審査専門分科会についてご報告いたします。民生委員審査専門分科会の役割といたしましては、民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項や、その他、民生委員・児童委員に係る重要な事項について、事案発生ごとに必要に応じて調査審議を行うものでございます。

しかしながら、今年度は、そのような事案がございませんでしたので会議の開催はなく、従いまして、報告案件もございません。

なお、来年度につきましては、令和４年度に行われる民生委員の一斉改選に向けた委員の定数や区域割等について、審議いただく予定となっております。

民生委員審査専門分科会に関する報告は、以上でございます。

②社会福祉専門分科会（福祉政策課）

社会福祉専門分科会についてご報告いたします。資料１をご覧ください。今年度の社会福祉専門分科会は、令和２年８月２７日に開催いたしました。

議事及び審議の概要でございますが、案件は２つございまして、まず１点目の「第３期八戸市地域福祉計画の令和元年度実績報告について」は、同計画の施策体系に沿って、掲載している健康・福祉に係る各事業の令和元年度の実施状況についてご報告したところでございます。

次のページ以降に、計画に掲載されている全 90 事業とその実施状況について、４つの基本目標ごとに一覧にしたものを添付しておりますので、ご覧願います。

基本目標１には 18 事業を掲載しており、令和２年度の開設に向けて準備段階であったことから実施予定とした「介護・認知症予防センター事業」を除き、全て計画どおり実施されております。

基本目標２には 16 事業を掲載しており、２ページの上から３つ目、廃止した「第三者による福祉サービス事業の評価制度」を除き、全て計画どおり実施されております。

こちらの事業は、福祉サービスの質と信頼感を高めるため、八戸市社会福祉協議会が、青森県福祉サービス第三者評価推進委員会の認証を受けて、平成 18 年度から実施してきた事業ですが、平成 30 年度末の認証期間満了に伴い事業を終了したものでございます。

なお、事業終了以降に事業者から第三者評価についての相談があった際は、青森県社会福祉協議会等の評価機関を紹介しているところでございます。

次の基本目標3には40事業、基本目標4には16事業を掲載しておりますが、これらの事業については、全て計画どおり実施されております。

以上のとおり、第3期八戸市地域福祉計画の令和元年度実績について、おおむね順調に施策が推進されたことをご報告したところでございます。

次に、資料1にお戻りいただきまして、2点目の案件、「第3期八戸市地域福祉計画の計画期間の延長及び第4期八戸市地域福祉計画の策定作業の延期について」ご報告いたします。

こちらは、地域福祉計画の上位計画に当たる第7次八戸市総合計画の策定作業の休止や、新型コロナウイルス感染症に関連する業務に最優先に取り組む方針のもと、次の2点について説明し、了承を得たものでございます。

1点目は、第3期計画の期間について、当初、平成28年度から令和2年度までとしていたものを令和3年度まで1年間延長するというもの、

2点目は、第4期計画の策定作業を延期し、当初、令和2年度中に策定作業を行い、令和3年3月策定としていたものを、令和2年度から令和3年度にかけて策定作業を行い、令和4年3月に策定するというものです。

以上について、委員の皆様へ説明し、ご了承いただいたところでございます。

社会福祉専門分科会に関する報告は、以上でございます。

③障がい者福祉専門分科会（障がい福祉課）

それでは、令和2年度障がい者福祉専門分科会の開催状況について報告いたします。資料2をご覧ください。

専門分科会は、今年度は3回開催いたしまして、主に第6期障害福祉計画の策定を中心に審議いただきました。

第1回は8月26日に開催いたしました。議事及び審議の概要でございますが、(1)と(2)では、第3次八戸市障害者計画及び第5期八戸市障害福祉計画について、令和元年度の実績を報告いたしました。

(3)ですが、障害福祉計画について、令和3年度からの第6期計画の策定に向けて、国の基本方針が示されたことから、その概要について説明いたしました。

ご意見として、国の基本指針にある、福祉施設から一般就労への移行に係る数値目標については厳しい数値だと思う、というご意見をいただきましたが、これは、基本方針には全体的に実現が難しいと思われる目標が他にも掲げられており、国としても、全国的な傾向を基に障がい者支援の上で理想とする目標の設定だと想定されるところであります。

(4)では、身体障害者福祉法に規定する医師や障害者総合支援法に基づく自立支援医療機関の指定状況等、障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告いたしました。

第2回は10月29日に開催いたしました。次のページに参りまして、議事の(1)では、新たな第6期障害福祉計画(案)を審議いただきました。

ご意見として、「地域生活支援拠点については、早期に整備してほしい」、「施設入所者の地域生活への移行に係る数値目標について、施設側への圧迫にならないようにしてほしい」、「新たな障害福祉サービス事業所が増えているが、質を低下させないための対策に関しても掲載した方がよい」等のご意見をいただき、サービスの質を低下させないための対策について、追加して掲載することといたしました。

第3回は、1月28日に開催いたしました。議事の「(1)第6期障害福祉計画(案)について」は、第2回でのご意見を踏まえ、パブリックコメントを実施し、特に意見等はありませんでしたが、実績等に関する記載を一部修正したのち最終案として報告し、承認いただいたところでございます。

(2)では、「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について」は、年に1回、地方公共団体が設置する協議会等に対して報告することとされておりますことから、当専門分科会において、実施状況等について報告いたしました。

(3)では、障害福祉サービス事業所等の環境整備を行うための国の基準省令の一部改正に伴い、当市の関係条例の一部改正について、その内容を説明いたしました。

ご意見として、「業務継続計画について、各種障害福祉サービス事業所が、今回のような感染症が発生した場合であっても、サービスの提供を継続できるよう、早期に作成してほしい」、「医療的ケア児への対応に当たり必要となる看護職員については、医療機関だけではなく、訪問看護ステーションからの派遣も認めてほしい」等の意見をいただきました。

最後に、3ページに参りまして、第6期障害福祉計画の概要について簡単にご説明いたします。

「1 計画の位置づけ」及び「2 計画に定める事項」についてでございますが、障害福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法等の規定に基づき、障害児福祉計画も一体的に策定するもので、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標やサービスの種類ごとの見込量等を定めるものでございます。

「3 計画期間」でございますが、この計画はこれまでも、国の指針に基づき全国の市町村で3年ごとに見直しを行っており、第6期計画については、令和3年度から5年度までの3年間とするものでございます。

「4 第6期計画に係る国の基本方針の見直しの主なポイント」は、資料に記載のとおりであり、これらのポイントを踏まえ、計画を策定、完了したところでございます。以上で報告を終わります。

④健康・保健専門分科会（健康づくり推進課）

それでは、令和2年度健康・保健専門分科会についてご報告申し上げます。資料3をご覧ください。

開催日は令和3年2月3日（水）、案件は、「1. 令和2年度第2次健康はちのへ21進捗状況について」、「2. 第2次健康はちのへ21の計画期間について」、「3. 各団体の健康づくりに係る取り組み状況について」でございます。

主な内容をまとめますと、健康づくり戦略として掲げている栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康等9つの領域について取り組み状況を確認いたしました。

当課では、今年度、こころの健康を重点に、自殺対策を総合的に推進するため、市長を本部長とする自殺対策本部を設置し、会議を開催したほか、市民に広く相談先を周知することを目的に、悩みごと別に市内の相談先を中心にまとめた、こころの相談窓口一覧を作成し周知しております。

また、産後うつや虐待防止を目的とした産婦健康診査も開始しており、今後取り組みを継続し強化して参ります。

2つ目に、現行の当市の健康増進計画「第2次健康はちのへ21」は、計画期間を平成25年度から令和4年度までとしておりましたが、国及び県の状況から、当市の次期計画を国及び県の計画との整合性を図るため、県計画の公表後に策定することとし現計画期間を2年間延長し令和6年度といたします。

また、2年間の計画期間の延長に当たっては、令和3年度に中間評価に準じた評価を行い、新たな目標値の設定や目標項目の加除について検討して参ります。

健康・保健専門分科会の報告は、以上でございます。

⑤介護・高齢福祉専門分科会（介護保険課）

続きまして、資料4に基づきまして、介護・高齢福祉専門分科会の開催状況についてご報告申し上げます。

まず、専門分科会は、延べ4回開催しており、案件はいずれも第8期八戸市高齢者福祉計画の策定に係るものでございます。

令和3年1月29日の第4回の会議において最終案を決定いただき、令和3年2月17日に正式に計画として策定したところです。当該計画の概要は、後ほどご説明申し上げます。

次に、部会であります「地域密着型サービス運営委員会」は、1回開催しており、案件は、地域密着型サービス事業所の指定等についてでございます。

次に、もう1つの部会であります「地域包括支援センター運営協議会」は、延べ2回開催しており、地域包括支援センターの事業報告のほか、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認についてが、主な案件でございます。

第8期八戸市高齢者福祉計画の概要について、ご説明申し上げます。お手元には、冊子もお配りしておりますが、本日は資料に基づきご説明いたします。

まず、計画策定の趣旨でございますが、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体化した計画として策定するものでございます。

計画期間は、令和3年度から3年間でございます。

次に、第8期計画期間及び2025年・2040年の当市の高齢者人口、高齢化率、要介護認定率等の状況でございます。高齢者人口の推移ですが、令和2年の6万9,672人から、2025年には、7万3,121人、2040年には7万4,704人と、増加が続くものと推計しております。

次のページをご覧ください。当該計画における「目指す姿と施策の体系」でございますが、目指す将来像は、第7期から引き続き、「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」としました。

さらには、目指す将来像を実現するため、3つの基本目標と、4つの節に計18の施策を整理するとともに、節ごとに成果指標を設定し、今後、達成状況を評価しながら、計画の進行管理をしていくこととしております。

次のページをご覧ください。節ごとの主な取組でございます。

「第1節 高齢者が生きがいをもち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進」においては、自立支援、介護予防・重度化防止の推進として、令和2年度に設置した介護予防センターへ専門職を配置し、高齢者自らが、健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及啓発を図ります。

「第2節 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの構築・深化」においては、認知症施策の推進として、介護予防センターにおいて、懐かしい写真や生活用具を用いて自分自身の体験を語り合い、過去に思いをめぐらすことで脳の活性化を促す「地域回想法」を実施する等、認知症予防に向けた取組を推進して参ります。

「第3節 介護が必要な人とその家族の生活全体を支える介護サービスの充実」においては、適正な介護サービス提供体制の整備として、介護サービス整備の必要性を検討するために実施した在宅生活改善調査の結果を踏まえ、表にあるとおり、認知症対応型のグループホームを始め、記載の施設サービスを整備して参ります。

「第4節 すべての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保」においては、緊急時に備えた体制の整備として、災害や感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、すべての介護サービス事業者に対して、緊急時の事業継続に必要な事項を定めた事業継

続計画の作成を支援して参ります。

次のページをご覧ください。介護保険料についてでございますが、現在第7期では、基準月額が6,300円ですが、第8期では6,000円としております。

第8期保険料の考え方ですが、まず、国が運営する『地域包括ケア「見える化」システム』を使用し、推計を行いました。保険料設定の背景として、介護報酬の改定等の要件を加味しております。

推計額が第7期保険料を下回った要因ですが、1つ目に、これまでは第1号被保険者の増加とともに、総費用に占める負担割合が1%ずつ引き上げられてきましたが、今回は23%に据え置きとなったことで、保険料を負担する人数が増加すること、2つ目に、第7期計画期間における給付費実績の増加が計画値と比較し低い水準で推移しており、この実績を基にした推計であることがあげられます。

次に、保険料率と所得段階ですが、第7期の13段階を継続することといたしました。

次に、介護保険特別会計財政調整基金の活用についてですが、当該基金の第7期末残高は、約22億700万円を見込んでおります。不測の事態にそなえ、給付費見込額の10%程度の増に対応可能な基金を確保しつつ、更なる負担軽減のため、一部を取り崩すこととし、第8期の保険料基準月額を6,000円に設定したものでございます。

ただいまご説明した内容を一覧表にしたのが次のページの表でございます。専門分科会開催時点で、第7段階から第9段階の基準所得金額については介護保険法施行規則の改正が予定されており、国の基準に合わせて定めている部分であるため、省令の内容に合わせて改定することとしておりましたが、本日お席にお配りしている差し替え資料は、本年2月の改正省令に伴う条例改正案を反映したものとなっております。

なお、介護保険料の改正につきましては、現在開会中の市議会へ提案中であることを申し添えます。説明は以上でございます。

● 議事（2）八戸市子ども・子育て会議 令和2年度開催報告について（こども未来課）

それでは、八戸市子ども・子育て会議の令和2年度開催状況等についてご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

まず、令和2年5月15日に開催を予定しておりました第1回会議についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催とし、3つの案件をご審議いただきました。

まず1つ目は、「八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す

る基準を定める条例の一部改正（案）の概要について」、2つ目は「八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について」、3つ目は「八戸市保育士修学資金貸与条例の一部改正（案）の概要について」、でございます。

以上、3つの案件は、いずれもご了承をいただいております。

次に、第2回会議についてですが、新型コロナウイルス感染予防に考慮した上で、委員の皆様にご出席していただき、令和2年7月30日に開催いたしました。

会議では、「第2期八戸市次世代育成支援行動計画における令和元年度実施状況及び前期計画の総括について」、ご審議いただき、ご了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主なご質問及びご意見については、資料に記載のとおりでございます。

以上で、八戸市子ども・子育て会議の報告を終わります。

■ 主な質問・意見

特に無し